

石財政第 36 号
平成28年5月25日

石狩市使用料、手数料等審議会
会長 高宮則夫様

石狩市長 田岡克介

施設使用料及び手数料の改定について (諮問)

下記の案件について、石狩市使用料、手数料等審議会条例第2条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 施設使用料及び手数料の改定について